

令和3年度 市民との協働による地域づくり支援事業 ソフト事業及びハード事業 補助対象事業例

No	事業種目	ハード枠 補助対象例	ソフト枠 補助対象例	対象外経費の例
		(備品は1件10万円以上)	(備品は1件10万円未満)	
1	講習会・教室		教室等の講師料・ポスター代・施設使用料・保険料	テレビやパソコン等の購入・料理教室の食材費・慰労会等の賄
2	体育振興・スポーツ事業	音響機器整備購入・大会に必要な備品購入・テント購入	大会に必要な備品購入・講師謝礼・参加者保険料・施設使用料	ユニホーム・記念品代・優勝旗・景品代・慰労会食費の購入
3	伝統行事・イベント事業	音響機器整備購入・テント購入・イルミネーション設置・楽器購入	施設使用料・音響機器借料・出演者謝礼・保険代・ポスター制作代	テレビやパソコン等の購入・慰労会経費・出店の食材費・衣裳購入費
4	花・木 植栽事業		花苗代・球根代・消毒代・燃料費・プランター代・トラック借上代	慰労会経費
5	美化作業		草刈り機混合油・機材等借上料	慰労会経費
6	観光事業	基礎のある看板設置	観光地紹介パンフの作製・観光人材育成・ポスター代・HP作製費	
7	文化継承事業		印刷物作製・交通費・研修会会場費・講演会謝礼	
8	防災・減災事業	炊き出し訓練備品購入、自主防災組織等の防災テントや発電機等の購入	研修講師謝礼・会場使用料・炊き出し訓練の鍋借料	一般的な鍋・やかん等の購入・炊き出し訓練の食材費
9	防犯事業	看板設置（基礎があるもの）	研修費・防犯協会ジャンパー等作製・LED防犯灯設置	組織名のないシャツ等作製・市の補助事業対象となる防犯カメラ購入
10	交通・安全事業	カーブミラー及び基礎設置、危険防止看板設置・道しるべ標識の設置	のぼり旗作製・防災マップ作製・看板更新・カーブミラー資材購入	
11	新型コロナウイルス感染対策【注】	集会所の網戸設置・空気清浄機の購入	非接触体温計の購入・アクリル板購入	
12	省エネ推進・低炭素化事業【注】	集会所の断熱サッシ及びドア導入	集会所のLED灯交換	
13	私道・赤道・側溝整備	受益者が複数存在する（市管理が及ばない）赤道等の舗装、U字溝敷設		本来市が管理すべき認定市道や側溝の整備
14	集会所等 備品整備【注】	エアコン購入・LED照明購入・カーテンの購入及び修繕・掲示板設置	座椅子の購入・カーテンの購入及び修繕・ブルーヒーター購入	テレビやパソコンの購入
15	集会所整備【注】	洋式トイレ設置・トイレ修繕		畳表替え工事・屋根修繕及び塗装・外壁修繕・クロス及びフロア張替
16	遺跡・史跡整備	案内看板設置・防護柵設置・進入路及び駐車場整備	案内看板更新	神社仏閣やそれらに付随する施設又は敷地内の整備・忠魂碑等の整備
17	観光地整備	ベンチ設置・案内看板設置・防護柵設置・芝生敷設・駐車場整備・外灯整備・道しるべ標識の設置	歓迎のぼり旗作製・植栽のための種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・芝生刈り委託費・案内看板更新	神社仏閣やそれらに付随する施設又は敷地内の整備・市が管理すべき施設又はその敷地内の整備
18	地元管理公園整備	ベンチ設置・花壇造成・遊具の設置や塗装・フェンス修理・芝生敷設・藤棚の解体及び新設・U字溝蓋掛け	植栽費・プランター及び種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・草木刈り払い委託費・芝生刈り委託費	市が管理すべき公園等の整備

※上表、ハードとソフトの区分けの例示で、補助対象とするかどうかは、選定委員会で決定されます。

補助金額の上限は、最大で100万円です。

補助率により補助金を算定し、原則、一定の自己負担を求めます。

【注】ハード枠の集会所整備及びハード枠の集会所備品整備について、補助事業経費に対する補助率は最大50%までとなります。

申請額が多い場合は補助率が下がることがあります。